

第 1 回 筑後市 農業委員会 総会議事録

日 時 令和 2 年 7 月 2 0 日 午後 1 時 3 2 分～午後 2 時 48 分
場 所 筑後市中央公民館 軽運動室
出 欠 者 出席者 1 6 名 欠席者 0 名
議 事 1. 臨時議長選出
2. 仮議席の指定
3. 市長あいさつ
4. 市議会議長あいさつ
5. 委員及び職員紹介
6. 会長互選
7. 副会長互選及び会長職務代理者決定
8. 議席の決定
9. 地区担当委員の選任
10. 各種委員会の委員等の選出
11. 申し合わせ事項
12. 議事録署名委員の指名
協議（報告）事項

出席委員（1 6 名）

1 番	吉田 孝行	2 番	中村 伸秀
3 番	古賀 重満	4 番	岡本 義照
5 番	近藤 茂	6 番	井寺 知江子
7 番	成清 輝美	8 番	角 豊明
9 番	中村 浩章	1 0 番	北原 良輝
1 1 番	城戸 慎吾	1 2 番	山口 清登
1 3 番	城戸 孝行	1 4 番	富安 春二
1 5 番	田中 登	1 6 番	坂本 好教

本会議に出席した職員

建設経済部長 江 崎 守
事務局長 田 中 幸 裕

係 長 江 崎 晴 公
事務局職員 近 藤 君 枝

午後 1 時 32 分 開会

○事務局

予定時間前ではございますが、辞令交付式に引き続きまして、筑後市農業委員会第 1 回総会へ移らさせていただきます。さっそくですけど総会資料の裏のページをご覧頂きたいと思います。第 1 回の農業委員総会日程を付けておりますけど、この日程表によりまして進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、日程第 1 の臨時議長の選出でございます。会長が決まりますまでの間、臨時の議長をお願いするものでございます。選出の方法につきましては、地方自治法第 107 条の規定に議会の規定がございますけれども、慣行として、これに準じまして、年長の方に臨時の議長を行っていただいております。本日の出席委員さんの中で、岡本義照委員が年長の委員さんでございますので岡本委員に臨時の議長をお願いしたいと思っております。それでは岡本委員、臨時議長の席へお願い致します。

(臨時議長移動)

それでは、これより先の進行につきましては臨時議長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○臨時議長

只今、ご紹介をいただきました岡本でございます。地方自治法第 107 条の規定に準じて臨時議長の職務を行わせていただきます。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

これより第 1 回農業委員会総会を開催いたします。ただちに日程に入ってよろしいでしょうか。

(はい)

ご異議もないようですので、日程第 2、仮議席の指定を行います。只今着席されております議席を仮議席に指定いたします。

次に日程第 3、市長のご挨拶をお受けしたいと思います。西田市長、よろしくお願い致します。

○市 長

みなさまこんにちは。先ほど辞令交付をさせていただいたところでございます。本日は、新体制になって第一回目の農業委員会・総会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、マスク着用や人との交流を抑えた生活など、これまでの生活様式が大きく様変わりしているところでございます。また、様々な活動の自粛などにより、経済全体が大きく停滞してておる現状となっております。

筑後市といたしましても、市民の暮らしを守るために、特別定額給付金の支給のほか、一人10万と国が支給するということでもありますけれども、98%くらいは支給が終わっておりますけれども、お手紙をお出ししてもなかなか返ってこないということで、残りが260世帯ぐらいが残っておるということでございますので、地域の皆様、市の職員が個別に訪問しまして何とか100%を目指していきたいと、これも8月の20日までと期限が区切られておりますので、是非とも周りにそういった方がおられるということであれば急がんと間に合わんばい、8月20日までばい、とお声をかけていただきたいと思います。そういった支給の他に、休業支援金やプレミアム商品券の発行、まだ発行しておりませんが、市独自の緊急対策を講じているところでございます。また、休校となりました小中学生を対象とした児童生徒に対しては県産米の支給、お米を5キロですね支給をさせていただいたところでございます。お米については非常に評判がよくて、私のところに、お手紙もいただきましたけれども、非常においしいと感謝の手紙をいただいたところでございます。これも100%ではございませんでしたけれども、最初は農家が多いということで、農家のところの方から断られるのではないかと心配もしておりましたが、なんとか98%近くの方にお受け取りをいただいたところでございます。そういった対策を講じてきたところでございます。それと併せて、新入学生の関係が入学式が遅れましたのでその際に花束贈呈などを農業関係における独自支援をもって行ってきたところでございます。

そのような中、7月4日から大雨によりまして全国で大きな被害が発生致しております。亡くなられた方につきましては心よりお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に対しては一日も早い復興をお願いしたいと考えております。そういったなかで50年に一度の大雨が毎年降るような時代になってきております。農業の被害については、筑後市においては南西部を中心に冠水被害があったところでございますけれども、他市のように大きな被害はまだあがってきておらないと、ただ天候不順ということで農作物に対しての生育不良とかいろんな面で心配されるところでございます。

市民の皆様の健康と生活を守るために、今後も必要な対策を講じてまいりたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

さて、今回の農業委員の改選にあたりましては、昨年12月に農業委員会の委員及び農地利用・最適化推進委員に関する条例を改正させていただいて、16名の皆様全員が農業委員として活動をお願いすることとしたところでございます。今後、体制も新たに、ますますの活発な審議を期待致しているところです。

さらに、農業委員の皆様には、担い手への農地の集積や農地パトロールなど、農地利用の推進や遊休農地対策にご尽力いただいているところでございます。今後は、「人・農地プラン」などの新たな取り組みも求められております。

引き続き、皆さま方のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、皆さま方のご活躍によって、筑後市の農業がますます発展することを期待いたしまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしく願い申し上げます。

○臨時議長

ありがとうございました。次に日程第4、市議会議長のあいさつをお受けしたいと思います。原口議長、よろしくお願いいたします。

○市議会議長

みなさんこんにちは。只今ご紹介いただきました、筑後市議会議長の原口と申します。今年は、市長が申しましたように新型コロナウイルスの国難といわれる状況の中で、まだ収束さえも見いだせない状況の中、そして梅雨さなかのこの時期に各方面で災難、大きな災害も発生しておることにつきましては心から私も亡くなられた方にはお悔やみを申し上げ、一日も早く、復旧復興を願うところでございます。今日はそういう中で、第1回農業委員会開催にあたり、市議会を代表致しまして一言ご挨拶を申し上げます。

今回の農業委員に任命をされました16名の皆様方には心からお祝いを申し上げたいと思います。そういう中で3年前に法律の改正がございまして、公選制から議会の同意をもって市長が任命するという専任制に移行されたところでございまして、この条例改正の中で、16名の農業委員の皆さんが筑後市の農業について大事な農地を守るという観点からもご尽力をいただくことになったわけでございます。今回、皆様方がこうして農業委員に任命され、筑後市の農業が持続性をもって、益々農業の発展と市発展に結びついて行くためには、皆様方のこれまでの経験とお知恵を存分に発揮していただいて、

今後の筑後市の農業支援に益々発展されることについて寄与されますことを心よりお願いする次第でございます。最後になりますが皆様方の今後さらなるご尽力いただき今後の筑後市の農業、市が発展されますことを御祈念申し上げ、私のお祝いの挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願い致します。

○臨時議長

ありがとうございました。市長さん、議長さんは、ここで、公務のため退席されます。大変お忙しい中、ありがとうございました。

(市長、議長退席)

次に日程第5、委員及び職員の紹介を行います。資料の13ページをお開き願いたいと思います。この名簿の順でお座りいただいておりますので、この着席順に自席のところで自己紹介をお願いします。それでは、仮議席番号1番の井寺委員さんからお願いします。

(委員、職員紹介挨拶)

○臨時議長

日程第6、会長の互選について議題といたします。内容については事務局長より説明させます。

○事務局

これより先は、申し訳ありません、座ったままご説明させていただきたいと思います。よろしくお願い致します。それでは私の方から会長の互選について説明をいたします。先程の資料の2ページに筑後市農業委員会規定、3ページ、4ページに農業委員会等に関する法律の抜粋を載せております。2ページをご参照ください。筑後市農業委員会規定第3条第1項です。会長の互選は、委員が単記無記名投票を行い、投票の最多数を得たものを当選人とする。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじで定める。それから、第2項です。前項の規定にかかわらず委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。ということになっております。どちらかの方法で、会長を選出していただくこととなります。簡単ですが、以上が会長の選出の規定でございます。

○臨時議長

ただいま事務局説明のとおり、会長互選については選挙による方法と推薦による方法がありますが、どのような方法で行ったがよいか、お諮りいたします。どなたかご意見はありませんか。(委員挙手) どうぞ。

○委員（仮8番）

推薦をお願いします。

○臨時議長

他にございませんか。（委員挙手）どうぞ。

○委員（仮4番）

私も、推薦でいいです。

○臨時議長

今、お二方から推薦ということで（ご意見を）いただきましたので推薦ということで決定したいと思いますが、よろしゅうございますか。

（はい）

それでは推薦のご意見がありましたらお願いいたします。（委員挙手）どうぞ。

○委員（仮5番）

実は会長職で若いときから農業経験豊富で農業をしっかり頑張っていたいただいており、市議会でも議員として4期、3期目には議長もされている坂本好教さんを私は推薦したいと思いますが皆様どうでございましょうか。

○臨時議長

只今、仮5番委員より坂本委員を会長にとの推薦がありましたが、他にご意見はございませんか。

（異議なし）

異議なしとのことですが、皆さんどんなでしょうか。坂本委員を会長にということ、皆さんご納得いただけますでしょうか。御議論ございませんか。

（はい）

それでは、坂本委員に推薦決定いたします。それでは只今、会長が決定致しましたので、坂本委員に会長就任のご挨拶をお受けしたいと思います。よろしくをお願いします。

○会長

皆さん改めまして、私自身先ほども申し上げましたように、行政区長とかいろんな世話をしておるんで、これからまた会長という大役を正直言って果たせるやろうかと心底思っておりますけれども、皆さん方から御推挙いただいた以上、私なりにできる限り、一生懸命前向きに頑張らにやいかんと思います。特に筑後市は近隣の市町村の中で久留米に次いで地価が高くなっており、開発をしながら農業を守っていくといえますか、非

常に農業委員会の位置づけとか意義がだんだん深まっている都市じゃないかと思えます。442の開通によりまして前津地区なんか非常に勢いで開発しております。開発しながら農地を守る、矛盾といいますか難しい課題もあるかと思えますが、皆さん方のご協力を得ながら、また、新しい知恵を借りながら私なりに一生懸命やらせていただきます。なんといいましても、皆さん方のご協力が無ければやっていけませんので、どうか、前向きな発言、いろんな意味でのご協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単ですけども、会長という大役を仰せつかった挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくお願い致します。

○臨時議長

会長が決まりましたので、臨時議長の職をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。ここで5分間休憩致します。

----- (臨時議長 退任) -----

○議長 (会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、ただいまより議事に入りたいと思えます。日程7、副会長互選及び会長職務代理者の決定についてを議題とします。内容について事務局より説明させます。

○事務局

それでは、副会長互選についてご説明を申し上げます。先ほどの2ページをご参照ください。

筑後市農業委員会規定の中の第4条でございます。「第4条 委員会に副会長2名を置く。」ということございまして、第2項に、「第2条および第3条の規定は、副会長に準ずる。」ということになっております。第3条を見ていただきたいと思います。会長の条文ですが、これについては副会長にも準用するというので、第3条の「会長の互選は、」を「副会長の互選は、」に、「投票の最多数を得たもの」を「得票数の多いもの上位2人」に読み替えていただきます。それで「副会長の互選は、委員が単記無記名投票を行い、得票数の多いもの上位2人を当選人とする。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじで定める。」、第2項「前項の規定に拘らず委員中に異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」ということになっております。

副会長選出についての説明は以上でございます。

○議長

ただいま事務局説明のとおり、副会長互選については選挙による方法と推薦による方法があるようですが、どのような方法で行ったがよいか、お諮りいたします。どなたかご意見はありませんか。(委員挙手) 仮4番委員。

○委員(仮4番)

先ほどと同じく指名推薦が良いと思います。

○議長

いま推薦の方法が良いとのご意見がありましたが、他にございませんか。

(意見なし)

他に意見もないようでございますので、推薦とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議もないようですので推薦とすることにいたします。それでは推薦を受けたいと思います。どなたかご意見がありましたらお願いいたします。(委員挙手) 仮14番委員どうぞ。

○委員(仮14番)

えっと、農業を若いときからしてこられた田中登さん、が農業委員を前回もしてあったんで良いんじゃないかと思っております。

○議長

他にどなたかご意見ございませんでしょうか。副会長は二人必要でございますので、もう一人推薦をしていただければと思います。(委員挙手) どうぞ。

○委員(仮9番)

前回の時に、百姓の農業委員をしてある方と、商工会議所の富安さんにさせていただいたので、また富安さんに良かったらお願いしたいと思っておりますけどどうでしょうか。

○議長

いま、富安委員さんを推薦ということでございますが、そのことも含めてどうでしょうか。ご意見ありますか。(委員挙手) 仮5番委員。

○委員(仮5番)

やはり農業で一生懸命頑張っていると仮14番委員さんの方からもありましたが、私も田中登さんを推薦したいと思います。

○議長

他にございませんか。(委員挙手) 仮3番委員。

○委員（仮3番）

いま、仮5番委員さんが言われましたように、私も田中さんを推薦したいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長

他にございませんでしょうか。今、お二人の名前が挙がりましたけれども、このお二人で皆さん方ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

他に意見もありませんので、副会長に田中委員さんと富安委員さんに副会長として頑張ってくださいとして全員異議なく推薦決定することにいたします。

又、いずれかの副会長さんには、会長職務代理者となっていただくこととなりますが、どちらが、職務代理者になっていただくかご意見ございませんか。仮3番委員

○委員（仮3番）

良かったら田中さんをお願いしたいと思います。

○議長

今、田中委員を職務代理者と推薦いただきましたが、よろしいでしょうか。

（はいとの声）

それでは、田中登委員さんに職務代理者、富安委員さんに副会長に決定したいと思います。みなさまよろしいでしょうか？（委員挙手）仮8番委員どうぞ。

○委員（仮8番）

今、副会長に富安さんを推薦いただきましたが、昨年まで副会長として研修とか会議も欠席が多かったのは事実です。そこらへんは富安さんどんなですかね。今回は、以前よりは出席大丈夫ですかね。

○議長

暫時休憩します。

-----（休憩）-----

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。それぞれ副会長になられました方にご挨拶をお願いしたいと思います。その席で結構です。先ず田中委員さんご挨拶をお願いします。

○副会長

只今、副会長という大役を仰せつかりました田中登です。今後、坂本会長をサポート

しながら筑後市の農業を、農地を守るために一生懸命頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

○議 長

次に富安委員さんお願ひ致します。

○副会長

今、副会長に選任いただきました富安でございます。先ほど委員の紹介の時、自己紹介は終わりましたので、今後とも3年間よろしくお願ひします。それと、出来るだけこの会議には、総会には出席するつもりでおりますのでよろしくお願ひします。

○議 長

ありがとうございました。次に、日程第8議席の決定を行います。事務局より説明いたします。

○事務局

それでは、議席の決定についてご説明を申し上げます。

従来の慣行では、会長および副会長につきましては、議席番号をあとの方から指定しております。今回定数が16名でございますので、会長が16番、副会長で職務代理者を15番、副会長は14番という形で慣行の番号となっております。このため、1番から13番までを仮議席の若い方から順に抽選棒を引いていただきまして、その抽選結果をもって議席の番号とすることで、ご了承願ひたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○議 長

ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。16番から14番までが私と副会長ということで、1番から13番までを抽選で決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議もないようですので、抽選をいたします。暫時休憩いたします。

----- (抽選) -----

○議 長

休憩前に引続き委員会を開きます。休憩中に抽選を行い議席が決定いたしましたので事務局より報告いたします。

○事務局

それでは報告いたします。総会資料の13ページの名簿を見ていただけたらと思います。13ページの名簿に議席番号を空欄にしておりますので、ここの上から埋めていただければと思います。

井寺知江子委員は6番、成清輝美委員7番、岡本義照委員4番、古賀重満委員3番、北原良輝委員10番、城戸慎吾委員11番、山口清登委員12番、田中登副会長15番、城戸孝行委員13番、近藤茂委員5番、吉田孝行委員1番、角豊明委員8番、中村伸秀委員2番、中村浩章委員9番、富安春二副会長14番、坂本好教会長16番、以上でございます。

○議 長

議席は事務局より報告いたしましたとおりでございます。暫時休憩とします。議席が決定しましたので議席への移動をお願いいたします。

----- (議席の移動) -----

○議 長

休憩前に引続き委員会を開きます。次に、日程第9、地区担当委員の選任について、を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局

資料の5ページをお願い致します。農業委員会等に関する法律第17条第6項によりまして、「推進委員を委嘱しないこととした農業委員会は、第六条第二項に規定する事務について、各委員が担当する区域を定めなければならない。」と定められております。このあため、今回の農業委員の選出につきましては、小学校区を単位として地区ごとに推薦をいただいておりますので、地区から推薦を受けられた委員さんにつきましては、その区域の担当委員に就任していただきますよう、事務局よりご提案させていただきます。担当区域名(校区)と氏名のみを読み上げさせていただきますので、よろしく申し上げます。

筑後地区につきましては岡本義照様、羽犬塚地区につきましては城戸慎吾様
筑後北校区につきましては中村伸秀様、松原地区につきましては城戸孝行様
古川地区につきましては山口清登様、水田地区につきましては古賀重満様
水洗地区につきましては中村浩章様、下妻地区につきましては吉田孝行様
古島地区につきましては北原良輝様、二川地区につきましては田中登様
西牟田地区につきましては近藤茂様、副会長と兼任もございませけれども、以上のと

おりご提案をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○議長

只今の事務局からの提案について、ご質問、ご異議のある方、どうぞお願いいたします。

(質問なし)

ご異議もないようでございますので決定することにいたします。担当となられました委員さんにつきましては、どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、日程第10、各種委員会の委員等の選出についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局

それでは、資料の6ページをご覧くださいと思います。

まずは上からですが、福岡県農業会議普通会員でございます。これにつきましては農業委員会の上部団体にあたります一般社団法人福岡県農業会議というところがございます、その定款において各市町村の農業委員会の会長が普通会員とされておりますのでご承認を願うところでございます。

次に、筑後市農業振興地域整備促進協議会の委員でございます。これは農政課を主幹とします農業振興地域整備計画に関する事項について調査協議する組織となっておりますが、同協議会規則で農業委員会からは正副会長となっておりますので正副会長の3名の方に就任をお願いするところでございます。

次に、筑後市農業振興対策協議会の委員でございます。これは、農政課を主幹とする市長の諮問に応じまして農業振興に資するため調査協議する組織でございますけれども、同協議会規則で農業委員会からは正副会長となっておりますので会長及び副会長両名の3名に就任をお願いするところであります。

次に、筑後市都市計画審議会の委員でございます。これは都市対策課を主幹とします筑後市の都市計画に関し市長の諮問に応じ審議する組織でございますが、農業委員会から1名を識見を有する者として推薦を依頼されております。従来、この職には3役の中からお願いしておりましたが、これまでは田中瑞廣前副会長が令和2年10月21日迄任期があったところですが、今回の改選により委員を決めていただく必要が生じたところであります。

慣例によりますと副会長から就任いただいておりますが、富安副会長はすでにこのメ

ンバーの一人に入っていられらっしゃいますので田中副会長にお願い出来ればと思っ
るところでございます。

最後に、農業者年金加入推進部長でございます。こちらにつきましては、昨季の2月
末までは井寺委員にお願いをしておりましたが、今年度につきましても出来ましたら、
引き続き井寺委員さんをお願いできればと考えているところでございます。なお、期間、
任期につきましては7月から来年2月までの間となっております。私からのご提案は以
上でございます。

○議 長

ありがとうございます。只今事務局が申し上げましたとおりで、ご異議ございませ
んか。

(異議なし)

異議もありませんので、事務局案のとおり決定いたします。

次に、日程第11、申し合わせ事項についてを議題といたします。申し合わせ事項に
ついては、慣例もあるようですので、事務局より報告をいたします。

○事務局

それでは、一つずつ説明して参りたいと思いますけれども、この申し合わせ事項で
すが、今までの慣例としてやってきております事を文章で書き残したものでございま
す。修正をした方がいいんじゃないかというところがありましたら、申し合わせ事項です
のでここで決めてもらって結構だろうと思いますのでよろしく願いいたします。

7ページでございます。まず1番目に、申請書等の調査についてということで挙げて
おります。今回の改選後は、今まで推進委員のみなさまが行っておられました申請書等
の調査、印鑑を押して確認していただくことでございますけれども、これを、今後は地
区担当の農業委員の皆さんに行っていただくこととなります。調査の具体につきましては、
別途研修会等でご説明いたしますが、ここでは、・各申請に対して、どなたが行う
ことになるか、・どこで判別するのかをご説明します。農地法第3条、貸し借りとか所
有権とか農地を農地のままで動かす、また、解約する18条、あと25条和解仲介につ
いては、属人によるものということで決めております。つまり、申請人の居住地とい
うことであります。括弧2として、農地法の第4条、5条については、属地によるもの
ということで決めております。こちらの方は、申請された場所の方が調査するというこ
とでありますので、よろしくお願い致します。

2番目の事前調査は、毎月20日迄に事務局で受け付けた各申請を、総会前に一度確認していただくものでございます。これまでは会長・副会長の3名に加え、農業委員1名、推進委員2名の6名で行っておったところでございますけれども、組織が改編されましたことから、会長・副会長の他に農業委員2名の計5名で回していただいたらどうかということでご提案をさせていただいております。

3番目の、議案の取り扱い及び関係人の出頭について、でございます。括弧1追加議案があるときは、真にやむを得ないものに限定するとされています。括弧2継続となった議案については、次回の総会に再提案とされております。括弧3議案にかかる関係人の出頭呼び出しでございますが、事前調査の際に判断をさせていただいているところでございます。括弧4調査員が無断欠勤された場合は、その議案は継続とされております。ただし、代理の方の報告がある場合は除かれております。括弧5許可取り消し願いのあった議案について、同じ申請地を再度、計画変更等をして議案を提出する場合、次回以降の総会に提案する、というふうにしております。

4番農業委員の議事の参与の制限等についてでございます。8ページでございます。議事参与の制限については、農業委員会会議規則第10条に議事参与の制限ということ、「委員、推進委員は、自己または同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することはできない」というふうに規定しております。その審議があるときは、退席をお願いしておるところでございます。この親族につきましては、民法によって6親等以内の血族及び3親等以内の姻族ということになっておるわけでございますが、これが原則でございますけど、今までの慣例で、申し合わせ事項として、制限の範囲を広げられております。退席につきましては委員自ら行うとされておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

5でございます。和解仲介委員の指名について、でございますけど、農業委員2名と、正副会長から1名ということで、和解仲介が必要な場合には事前調査のメンバーと同じになりますので事前調査の際などをお願いしていきたいと思っております。

6番目の小委員会でございます。こちら、必要に応じて構成されるところでございますけれども、事前調査委員に該当案件の地区担当委員さんに入らせていただきまして6名の委員さんで構成するとされております。

続きまして7番目の元、前を含む農業委員死亡の際の取り扱いについて、でございます。農業委員会としては、葬儀参列、香典、生花等は一切行わないと、元、前につきま

してはですね、ということで申し合わせがっております。

○委員（11番）

すみません。戻っていいですか。7ページの2の事前調査の2が飛ばされたんですが、1人は輪番、もう1人はだれを出すっていうのが。

○事務局

事前調査は、会長、副会長2名は常に出ていただきまして、農業委員さん2人ずつを輪番でお願いおねがいするもので、

○委員（11番）

その下に、（1人と書いてある）

○事務局

申し訳ございません、括弧2の農業委員1名としておるのは、農業委員2名でございます。申し訳ございません。訂正のし損ないでございます。議席番号1、2番に出ていただく、3、4番に出ていただくみたいな形をお願いしたいと思います。すみません。

○議長

それでは、途中ですけれども、7ページ、8ページ、1番から7番までの中でご質問などございましたら・・・、無いですかね。無いようでしたら前に進めてください。

○事務局

続きまして9ページをお願いしたいと思います。筑後市農業委員会互助会内規でございます。この農業委員会には、相互の親睦と互助共済を行うということで、互助会組織を作っているところでございます。会長には、農業委員会の会長、副会長には農業委員会の副会長を充ておるところでございますけれども、会費につきましては、視察研修費等、不足することが予想されますので、1人初回が1万円、本日お願いしたかと思えますけれども、それと以降毎月2千円をいただくようになっております。

また、農業新聞の推進に伴う奨励金はこの互助会に繰り入れとされています。こちらが内規としてございますのでご参照願えればと思います。

次に10ページをお願いします。慶弔見舞等の申し合せ事項を定めております。互助会会員の慶弔に対しての事項でございます。結婚、死亡、傷病というふうな形で、本人や配偶者などに区分して決められております。また、慶弔見舞金品等を受けた者については、一切の返礼なしとされておりますので、ご承知置き願います。

次に、11ページをお願い致します。先ほどの互助会の予算案でございます。今先程

申しましたように、1人初回(7月)に1万円円集めさせていただいております。以降毎月2千円をお預かりし運営をしております。基本的には、毎月2千円の会費でございますが、それぞれの支出の時期により不足が生じないよう初回月のみ1万円お願いしております。研修負担金は、宿泊を伴う研修を行った場合には市の予算から旅費が出ますので、それをこの互助会に入れさせていただきまして、研修負担金としてくまらせていただいております。これらの収入をもとに、支出の特に需用費の支出を中心に行っているところでございます。

申し合わせ事項などにつきましてご説明は、以上でございます。

○議長

ありがとうございました。ただいま説明がありましたがご異議ございませんか。

(異議なし)

異議もありませんので、申し合わせ事項につきましては以上のとおり決定いたします。

次に、日程第12、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、議席順に1番、2番を指名します。1番の吉田孝行委員と2番の中村伸秀委員にお願いします。

以上を持ちまして、第1回農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時48分 閉会